

プレスリリース [2023年9月29日]

(計1枚)

## 自転車用ヘルメットの購入費を補助します

改正道路交通法（2023年4月1日施行）により、全ての自転車利用者についてヘルメットの着用が努力義務となりました。警視庁の資料によると、自転車死亡事故の約7割が頭部の損傷が主因で亡くなっていますが、ヘルメットを正しく着用することにより頭部損傷による死者の割合は約4分の1に低減すると言われています。

しかし、市内の自転車利用者のヘルメット着用率は3.8%※にとどまっており、着用が進んでいない状況です。大切な市民の命を守るため、補助制度により自転車用ヘルメットの着用を促進していきます。

※6月上旬に、収容台数の多い、公営駐輪場4か所（町田駅、鶴川駅、南町田駅、多摩境駅）において調査

## 【補助制度の概要】

対象者	申請日現在、町田市に住民登録をしている方 ※ヘルメット購入者が未成年の場合は保護者が申請 ※ヘルメット使用者1人につき1個の申請に限る
対象経費 及び 補助金額	2023年4月1日から12月31日までの期間に、対象者自身が着用するために購入した、安全基準の認証（SGマーク等）を受けている新品の自転車用ヘルメット購入費用のうち上限2,000円
補助要件	市ホームページに掲載している交通安全動画を視聴すること
補助件数	5,000件 ※申請期間の前期は3,000件（先着順）、後期は2,000件（申請多数の場合は抽選） ※前期で3,000件に達した後の受付分は、後期申請分として扱う
申請方法	オンライン申請（LINE）または郵送
申請期間	前期：2023年10月1日～2023年11月30日 後期：2023年12月1日～2024年1月31日
交付時期	前期：2024年1月頃 後期：2024年3月頃

## ■ 本件に関するお問い合わせ先

防災安全部防災安全課長 岡 TEL 042-724-4003